

# 産業厚生常任委員会資料

令和2年1月9日

健康福祉部 健康課

# 目 次

救急医療体制の変更について

P 1～P 4

## 【添付資料】

資料 1 近隣市町の状況

資料 2 救急医療体制の変更

# 救急医療体制の変更について

加東市の救急医療体制については、平成2年度から一般社団法人小野市・加東市医師会（以下、医師会という。）に事業を委託し、救急医療体制の確保に努めてきました。

医師会から、救急医療体制見直しの申出があり、市における救急医療体制の確保について協議を進めてきましたので、令和2年度からの体制変更について説明します。

## 1 救急医療体制について

救急医療は、兵庫県保健医療計画に基づき、医療機関、消防機関、行政機関等が協力して、救急告示制度及び1次救急から3次救急までの救急医療体制によって対応されています。

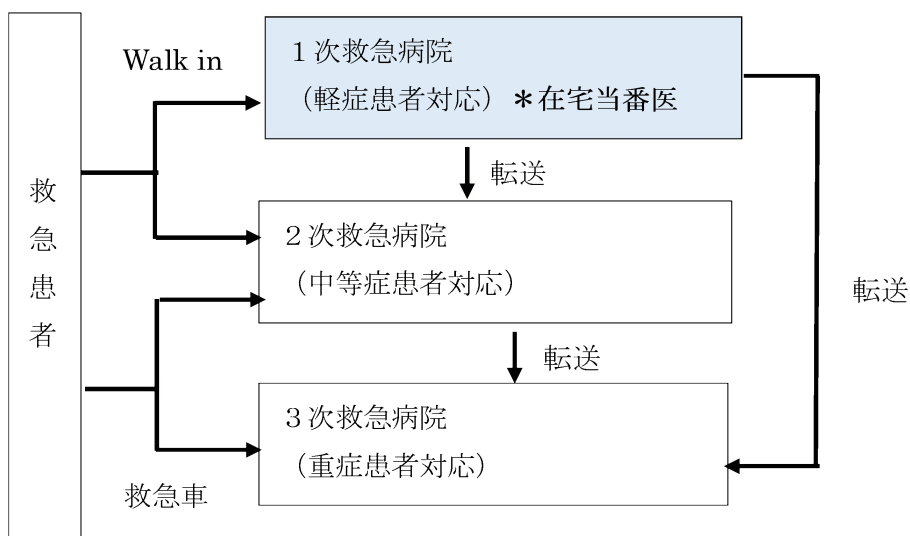
※救急告示制度：救急病院等を定める厚生省令に基づき、救急医療機関を認定し、告示されている。

### ※1次救急～3次救急

- 1次救急：軽症患者（帰宅可能患者）に対する救急医療  
入院の必要がなく、外来での対処が可能な患者に施す治療やその処置を行う医療機関のこと。
- 2次救急：中等症患者（一般病棟入院患者）に対する救急医療  
入院や手術が必要だが緊急度が低い患者やその患者を扱う医療機関のこと。
- 3次救急：重症患者（集中治療室入院患者）に対する救急医療  
緊急入院と緊急手術が必要な重篤な患者やその患者を扱う医療機関のこと。

【参考】（日本救急医学会 HP から抜粋）

図：救急システムイメージ



(1) 加東市における救急医療体制

救急医療体制については、兵庫県保健医療計画において、救急医療体制地区別整備状況が明記されています。

(兵庫県保健医療計画から一部を抜粋)

区分	1次救急	2次救急	3次救急
	市町	地域	圏域
加東市 小野市	○在宅当番医制 (小野市・加東市医師会)	◎病院群輪番制 (北播磨圏域内病院の輪番制方式)	県立加古川医療センター (播磨東圏域)

○毎休日に救急体制を実施

◎毎休日、毎夜間毎に救急体制を実施

(2) 現状と課題

加東市の1次救急体制は、医師会に月曜日から土曜日の18時から21時までの夜間を内科系週日時間外救急業務として、休日等は、休日救急医療業務として、それぞれ医師会に委託し、在宅当番医制度により体制を確保しています。

① 内科系週日時間外救急業務の現状

- ・月曜日から土曜日（祝日を除く）の18時から21時（3時間）
- ・内科系の救急医療業務を委託

■平成30年度内科系週日時間外救急 受診者実績 (単位:人)

内科系					
月	受診者数	平均/日	月	受診者数	平均/日
4	29	1.2	10	62	2.4
5	48	2.0	11	31	1.3
6	48	1.9	12	53	2.2
7	77	3.1	1	145	6.3
8	67	2.6	2	90	3.9
9	55	2.4	3	59	2.0
計	324	2.2	計	440	3.0
総 計				764	2.6

② 休日救急医療業務の現状

- ・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の9時～18時（9時間）
- ・内科系、外科系の救急医療業務を委託
- ・年末年始は耳鼻科の救急医療業務を広域で分担

■平成 30 年度休日救急医療 受診者実績

(単位：人)

月	内科系		外科系		耳鼻科 (GW・年末年始)	
	受診者数	平均/日	受診者数	平均/日	受診者数	平均/日
4	127	21.2	69	11.5	18	18.0
5	146	20.9	86	12.3	—	—
6	31	7.8	36	9.0	—	—
7	107	17.8	75	12.5	—	—
8	102	20.4	41	8.2	—	—
9	111	15.9	60	8.6	—	—
10	77	15.4	75	15.0	—	—
11	122	20.3	87	14.5	—	—
12	193	27.6	87	12.4	15	15.0
1	499	62.4	103	12.9	22	22.0
2	114	22.8	38	7.6	—	—
3	101	16.8	61	10.2	—	—
計	1,730	24.0	818	11.4	55	18.3

③ 医師会の意向

- ・平成 2 年度から委託している内科系週日時間外救急診療業務委託については、受診者が 1 日平均 2.6 人と少なく、曜日によっては 0 人や 1 人の場合もあり、非効率であること、対応している医師等の確保（当番医の平均年齢は 59 歳で、60 歳以上が 58% を占めており、身体的負担がある。医師以外の看護師、受付等の職員確保が負担である。）に課題があること、平成 2 年度からの委託費に変更がないこと等の理由で、受託できない。
- ・休日救急医療業務は、近隣市に比べ委託金額が少なく、現行条件で各医院が業務を受託するのは経営上難しいため、委託金額と医師の働き方改革等に関連し委託時間を見直してほしい。

2 市の対応（資料 1、資料 2 参照）

(1) 内科系週日時間外救急業務

内科系週日時間外救急については、北播磨圏域で実施している市町はない状況です。利用者数が少ないことに加え、医師等の職員確保に課題があること等の理由により、委託を受けないと医師会の理事会で決定されているとの申出がありました。

市としては、平成 30 年度実績の実施状況や、近隣市町との比較、市民の安心・安全が確保できる医療体制等を考慮し、医師会及び加東市民病院との調整のうえ、令和 2 年度からの体制を次のとおり変更することとしています。

【令和2年度からの内科系週日時間外救急業務の変更点】

- ① 内科系週日時間外救急の月曜日～金曜日（18時～21時、祝日を除く）については、加東市民病院での内科救急で対応を講じる。
  - \*地域の民間医療機関で、実施されない救急機能について、加東市民病院での確保を整える。
  - \*加東市民病院の内科系医師の院内待機体制をとることで、市民が安心して受診できる体制を整える。
- ② 内科系週日時間外救急は、利用者の多い土曜日13時～17時については、医師会への委託により確保する。
  - \*土曜日の利用人数が多いこと、また、午後からの受診問合せが多いことを考慮し、実施する。
  - \*土曜日午後の実施は、休日等救急医療業務の委託として、その確保を行う。これに合わせて、休日救急医療業務の時間単価により委託料を算出する。

(2) 休日救急医療業務

休日救急医療業務については、県下全市町において、その体制が確保されています。また、平成30年度実績数を鑑み、医師会の意向である委託時間と単価見直しについて、近隣市町の状況と比較し、1日8時間への時間変更と単価の変更を予定しています。

【令和2年度からの休日救急医療業務の変更点】

- ① 委託金額については、近隣市の状況を鑑み、増額予定。
- ② 委託時間は、近隣市の状況や医師の働き方改革等を鑑み、9時～17時の8時間とする。

3 予算比較（加東市分）

令和元年度予算額	令和2年度所要額（見込）
3,697,000円	5,436,000円

4 今後の予定

救急医療体制の変更は令和2年4月からとなりますが、まずは3月号広報等で事前に体制変更について周知するとともに、市民がかかりつけ医をもち、早めに医療機関に受診することを啓発したいと考えています。

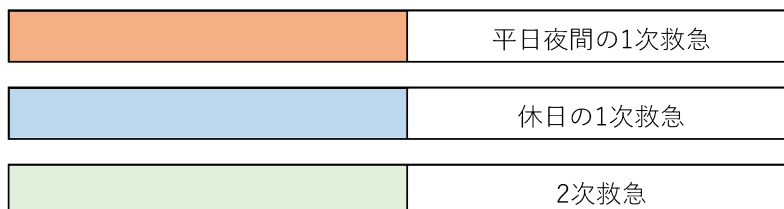
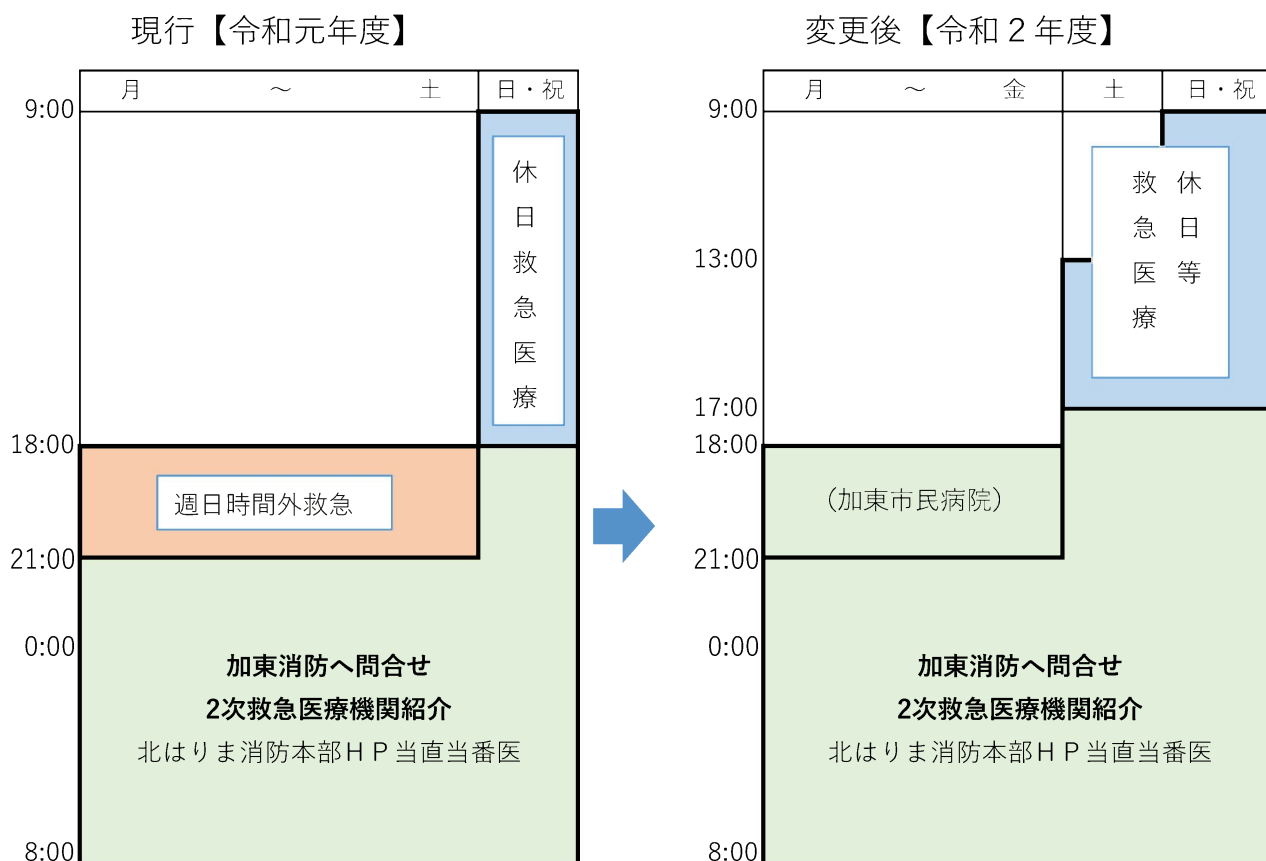
【近隣市町の状況】

(単価は消費税込)

令和元年12月現在

	現行	令和2年度	近隣市町の状況		
	小野市・加東市	小野市・加東市	三木市	西脇市・多可町	加西市
月曜日 ～ 金曜日	内科系 18時～21時  【単価：2,200円/時】	—	—	—	—
土曜日		13時～17時(4時間) 【単価：約8,066円/時】	—	—	—
日曜・ 祝日	9～18時(9時間) 【単価：約4,033円/時】	9～17時(8時間) 【単価：約8,066円/時】	9～12時、13～17時 (7時間) 【単価：約9,428円/時】	9～17時(8時間) 【単価：11,250円/時】 *日曜のみ実施	9～17時(8時間) 【単価：約8,160円/時】
年末 年始	9～18時(9時間) 【単価：約8,066円/時】	9～17時(8時間) 【単価：約16,133円/時】	9～12時、13～17時 (7時間) 【単価：約18,857円/時】	—	
診療科	内科・外科の2科	内科・外科の2科	内科・外科・眼科・小児科 等のうち、異なる2科	内科1科	内科・外科・眼科・小児科 等のうち1科

【救急医療体制の変更】



- 休日及び土曜日13時～17時の1次救急は、小野市・加東市医師会委託の在宅当番医で確保する。
- 平日夜間（18時～21時まで）の1次救急は、加東市民病院の2次救急医療体制の活用により体制確保を図る。